

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)健康診査のお知らせ

病気の早期発見や重症化の予防には健康診査が大切です

徳島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の健康を守るため、次の日程により健康診査を実施します。体の状態をチェックするためにも、健康診査を受け、生活習慣の改善に役立てましょう。

対象者	受診券の送付時期	受診期間
平成20年4月1日現在被保険者の方で、昨年1年間に、医療機関等にかからなかった方	受診券を6月に送付済	平成20年12月末日まで
平成20年4月1日現在被保険者の方で、生活習慣等でない方	受診券を10月に送付	平成20年12月末日まで
平成20年4月2日から9月末日までの間に、長寿医療制度に加入された方	9月～10月に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成20年12月末日まで
平成20年10月1日から平成21年1月末日までの間に、長寿医療制度に加入された方	加入月の翌月上旬に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成21年3月末日まで
平成21年2月1日から3月末日までの間に長寿医療制度に加入された方	平成21年4月中旬に申込書を送付し、申込のあった方に受診券を送付	平成21年12月末日まで

※次の生活習慣病により治療をされている方、または入院されている方は、医師とのつながりのもと健康状態の把握をされており、指導を受けているため対象から除かれています。

糖尿病、高血圧性疾患、高脂血症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化

【健診項目】 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

【自己負担】 無料

お問い合わせは、徳島県後期高齢者医療広域連合事業課(徳島市川内町平石若松78番地 ☎088・677・3666)まで。

長寿医療制度(後期高齢者)等に関する出張相談の開催についてお知らせ

「長寿医療制度(後期高齢者)」では、

- ①被用者保険の被保険者・被扶養者からの保険料特別徴収(年金天引き)の開始
- ②口座振替による普通徴収対象者の拡大に係る保険料の徴収方法の変更

「国民健康保険」では、

- ①特別徴収(年金天引き)
- ②口座振替による普通徴収対象者の拡大に係る保険料の徴収方法の変更

などの改正が行われておりますが、市ではこれらの制度改正等についてや制度全般について

○ご質問のある方

○制度改正等について詳しく説明してほしい方

に対して、担当職員による出張相談会を左記の日程で実施します。

日	時	場 所
10月6日(月)	午前10時～正午 午後1時～午後3時	坂野出張所
10月7日(火)	午前10時～正午 午後1時～午後3時	立江出張所

※なお、市役所(本庁)では随時ご質問、お問い合わせを受け付けております。

【お問い合わせ先】

●保険料(税)に関しては、税務課諸税係(市役所1階 ☎32・3845)まで。

●その他長寿医療制度に関しては、健康増進課老人保健係(市役所1階 ☎32・2113)まで。

●その他国民健康保険に関しては、健康増進課国保係(市役所1階 ☎32・2113)まで。